「求人情報の周知」又は「社内公募の際の応募機会の付与」

の措置を講ずる場合の、措置の周知例

次の例１～例３は、事業所で実施する措置（「求人情報の周知」又は「社内公募の際の応募機会の付与」）の内容を、雇用するパートタイム・有期雇用労働者に周知するための例です。

　法に則った措置を講ずるには、これらの周知をした上で、さらに、実際に正社員を募集する際に、求人情報または社内公募の情報を、雇用するパートタイム・有期雇用労働者に周知する必要があります。

* 以下では、当事業所の有期雇用労働者に「契約社員」という呼称を用いている例を示しています。

**例 １**〔求人情報の周知の措置の周知例（方法:就業規則など）〕

（正社員転換推進に関する措置）

第〇条　契約社員及びパートタイム労働者の正社員への転換を図る措置として、ハローワークに正社員募集にかかる求人票を出す場合、その募集内容を事業所内でも掲示するほか、社内メールなどにより、第〇条に規定する契約社員及びパートタイム労働者に対し周知する。

２　外部からの申し込みの有無にかかわらず、公正な選考を行う。

３　応募の条件は、各募集の際の募集要項による。

**例 ２**〔社内公募の際の応募機会の付与措置の周知例（方法：就業規則など）〕

（正社員転換推進に関する措置）

第〇条　契約社員及びパートタイム労働者の正社員への転換を図る措置として、新たに正社員を配置する場合は、その募集内容を事業所内でも掲示するほか、社内メールなどにより、第〇条に規定する契約社員及びパートタイム労働者に対し周知し、正社員への転換を希望する者の応募を優先的に受け付けることとする。

２　応募のあった者の中から公正な選考を行い、選考の結果、適格な者がいなかった場合は、社

　外に応募する。

３　応募の条件は、各募集の際の募集要項による。

**例 ３**〔求人情報の周知の措置の周知例（方法:掲示や社内メールなど）〕

**正社員転換についてのお知らせ**

**株式会社〇〇　代表取締役　〇〇〇〇**

今後、新たに正社員を募集する場合に、当社で働く契約社員及びパートタイム労働者の皆さんの中で

正社員への転換を希望する方には、同様の機会を与えることとします。

　１　対象者

　　　契約社員就業規則第〇条に規定する者及びパートタイム労働者就業規則第〇条に規定する者

　２　実施方法

　　　ハローワークに求人票を出す場合に、あわせてその募集内容を事業所内でも掲示するほか、社内

　　　メールなどによって周知することとします。

　３　選考方法

　　　外部からの申し込みの有無にかかわらず、公正な選考を行います。

　　　応募の条件は、各募集要項をご覧ください。

　４　応募窓口

　　　正社員への転換を希望する方は、人事課〇〇宛てに連絡してください。

　５　この制度は〇年〇月〇日から実施します。

通常の労働者への転換のための試験制度の規程例

例４～例６は、「転換試験制度」を導入する場合の規程例です。正社員への登用基準を明確にすることにより、客観的かつ公正な運用が期待されます。

**例　４**

第〇条　契約社員又はパートタイム労働者のうち次の要件を満たす者は、正社員登用試験制度を受験することができる。

（１）勤続満〇年以上であること

（２）フルタイム勤務ができること

（３）正社員への転換を希望していること

（４）直近〇回の人事評価が、すべて〇以上であること

（５）直属上司の推進があること

２　正社員登用試験の内容は以下の通りとする。

（１）一般常識に関する筆記試験

（２）業務に関連する知識を問う筆記試験

（３）役員による面接試験

３　転換時期は毎年４月１日とする。

**例　５**

第〇条　正社員への登用基準は、以下の通りとする。

（１）〇等級に通算で〇期以上在籍していること

（２）契約社員又はパートタイム労働者本人が正社員への登用を希望していること

（３）正社員登用と同様の面接・適正検査・筆記試験に合格すること

（４）直近２期の人事考課の総合評価が〇以上であること

（５）人事部長の推薦があること

２　転換時期は年１回とするほか、正社員の配置が必要となったときに随時実施する。

**例　６**

第〇条　正社員へ転換できる者は、以下の基準要件を満たす者とする。

（１）勤続〇年以上

（２）人事考課が直近２年間で〇以上

（３）〇〇（国家資格・公的資格）の有資格者であること

（４）所属長の推薦があること

２　申請はあくまでも本人の希望で行うものとし、申請書を作成し、所属長に提出する。

３　本人からの申請書と所属長の推薦書に基づき、小論文と役員面接試験を実施し、社長が決定する。

４　転換時期年１回とする。